

COCOKURA

こくら

ぬまにで

こどもを

そなえてる。



北海道沼田町子育て世帯向けパンフレット

ぬまたで こどもを そだてる。

ぬまた町には、

安心して子育てが
できる環境を整えるために、
さまざまな支援、事業を
おこなっています。

妊娠中から、

子どもが産まれた後、
学校にいっている間も。

まちぐるみで、
みなさんを応援します。



きつと特別な
ぬまたっこになれる。



01

妊婦さんに対する取組み



成人風疹ワクチン予防接種助成

妊婦さんの風疹罹患予防のため風疹ワクチン等接種費用を助成します。(全額助成)

※対象者は平成2年4月1日以前生まれの方(性別不問)

妊婦一般健診等費用助成

一般健診に加え、超音波や精密検査費用も助成します。
(全額助成・回数制限なし)

※対象者は母子健康手帳交付後から出産までの妊婦

妊婦健康診査等交通費助成

上記でかかった受診病院までの交通費を、受診日全回分助成します。(沼田町からJR運賃換算額・回数制限なし)

※対象者は定期的な妊婦健診及び精密検査を病院で受けた妊婦

不妊治療助成

①特定不妊治療費助成

治療に要した費用から北海道特定赴任治療費助成額を差し引いた9割に相当する額を助成します。(限度額15万円)

初年度3回・2年目以降2回(通年5年間)

※北海道特定不妊治療助成事業を受けて治療を行っている方で沼田町の住所を有している夫婦、かつ税金等の滞納が無い方が対象です。

②一般不妊治療費助成

治療に要した医療費の自己負担分の1/2を助成します
(限度額1回10万円/3回まで)

02

子育て中の方への取組み

各種ワクチン接種費助成

ヒブ・小児肺炎球菌・インフルエンザ・B C G・4種混合、MR(麻しん・風疹)・水ぼうそう・ロタウィルス・B型肝炎・おたふくかぜ・日本脳炎のワクチン接種に要する費用を全額助成しています。

※ワクチンごとに接種(助成)対象年齢が異なります。

乳幼児等医療費助成

乳幼児等にかかる医療費(入院・通院)を全額助成します。

※対象者は乳幼児及び小学1年生～6年生まで

乳幼児健康診査精密検査助成

生後3ヵ月から4歳までに受ける乳幼児健康診査において、精密検査が必要となった場合に、その費用を全額助成します。

乳幼児の歯科健診・フッ素塗布

乳幼児(生後9ヶ月～就学前児童)の虫歯予防のために、年2回の歯科検診とフッ素塗布の無料受診券を交付しています。

新生児等聴覚検査助成

新生児等の聴覚検査の受診費用を助成します。

中学・高校生医療費助成

中学生～高校生にかかる医療費(入院・通院)を全額助成しています。

※対象者は中学1年～高校3年生まで

子育て世帯冬季暖房経費助成事業

中学生以下の子どもを養育する世帯に対し、冬季暖房費の一部を助成します。

一世帯につき1万円

※町内でのみ利用可能な「商品券」にて支給

がんばる高校生応援手当

町外の高等学校、高等専門学校に就学する生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減するとともに、子育て環境の向上及び人材育成を目的とした手当を交付しています。

※申請により生徒1名につき月額10,000円

子育て世帯応援通勤支援事業

中学生以下の子どもを養育する世帯主などの保護者に対し、他市町へ通勤する際に掛かる費用の一部を助成しています。

※世帯主などの保護者とは、中学生までの子どもを監護している者のうち、生計を維持する程度の高い者をいう

-
- 本町より往復19キロ以下の地域…………… 1,500円/月(18,000円/1年)
 - 本町より往復20キロ以上49キロ以下の地域… 3,000円/月(36,000円/1年)
 - 本町より往復50キロ以上99キロ以下の地域… 5,000円/月(60,000円/1年)
 - 本町より往復100キロ以上の地域…………… 6,000円/月(72,000円/1年)
-

※町内のみで利用可能な商品券で支給します

沼田認定こども園保育料完全無償化

第1子目から、沼田認定こども園の保育料を完全無償化することにより、安心して子育てしていただける支援を行います。

■地域子育て支援拠点事業

沼田町地域子育て支援センターにおいて、親子交流の場や情報提供、相談・援助活動を行っています。

■一時預かり事業

沼田認定こども園において、就学前までの子どもを預かる「一時預かり事業」を実施しています。

保護者の疾病・就業・リフレッシュ目的等、理由を問わずに利用できます。

(利用は月14日以内で、平日の利用を原則としており、別途利用料がかかります。)

03

子育てに関する取組み



地域子育て支援センター運営事業

地域の保育情報の提供や子育て家庭に対する育児支援を行います。

産後子育て安心事業

出産後1ヶ月以内を目途に、保健師がご自宅を訪問し、赤ちゃんの発育や母乳分泌、さらには母体の早期回復を促し、子育て不安が軽減できるような個々にあったアドバイスを行います。

さらに、専門機関等の母乳外来、育児相談サロンの利用費用を助成し、それらの利用を支援しています。

乳幼児健康検査

生後3~4、6~7、9~10ヶ月、1歳6ヶ月、3歳、5歳のお子さん対象に、小児科医による診察、歯科検診及び指導、保健師、管理栄養士等による助言等を行い、健やかな成長発達を支援しています。

子育てサロン(交流広場)

子育て世代のストレス解消と地域の親子が気軽にふれあい交流する場を提供します。また地域住民自らの発想や提案により子育て関連の催しを行う際に必要となる費用について助成しています。

※限度額は1団体100,000円まで

学力向上補助教諭の配置

主に低学年(1年～2年生)を対象に、沼田町から補助教諭1名を配属し、きめ細やか学習指導に力を注いでいます。

沼田認定こども園の運営支援

町立沼田幼稚園と沼田保育園を一体化させ、幼児教育の複数年代、二重保育の解消又はきめ細やかな保育・教育等、子育て世帯における保育ニーズに柔軟に対応するために幼保連携のもとで幼児教育の向上と保育環境の更なる充実を図っていくため沼田認定こども園の運営支援を行っています。

※対象者は0歳～5歳児　※定員は80名

沼田町一貫連携教育の取組みの推進

急速に変わる社会変化の中で物事の本質を見極め、生涯学び続ける基礎能力を養うため、小・中(6年・3年)を一体として捉え、関係者が互いに連携し、教育の方向性を共有して、10年間の発達を見通した教育内容の充実を図っていくこととしています。

学習サポート事業

こどもたちの学力向上を図る取組として、日常学習している教科書の内容や家庭学習で理解できないところ等を月曜日の放課後と大学生のボランティアを中心とした夏・冬休みの長期休業中を利用した学習サポート事業を行っています。



充実した学童保育

沼田小学校内に併設されている学童保育所でこどもたちの健全な遊びの促進や体力増進を図るとともに、異年齢のこどもたちとの交流を通じて、こどもの心豊かな成長を促しています。

(月額保育料は無料～2,000円)

※対象者は下校後、保護者が仕事等で留守家庭になる小学校全児童

※4年生以上は学校休業日のみ　※定員は40名程度

保育時間	月～金曜日	午後1時～午後6時30分	長期休業期間
	土曜日(月1回)	午前8時～午後6時30分	午前8時～午後6時30分

小中学校学力向上対策事業(検定料助成)

小学校は漢字検定、中学校は英語検定の受講料1回分を全額助成します。

※漢字検定対象者は小学1年～6年生まで

※英語検定対象者は中学校全学年

※検定は年3回実施されています

小学校体力向上事業

小学校において月1回体育授業等で専門指導者によるコーディネーショントレーニング等、基礎体力の指導を行なっています。

奨学資金の貸付け

経済的理由で就学が困難な方に対し、学資を無利子で貸与します。なお、町内で農業後継者又は商工事業後継者として就労した場合、奨学資金の返還免除の申請をすることができます。

■月額高校生15,000円以内　■大学30,000円以内

※貸付枠は年に高校生2名/大学生4名



04 住宅に関する助成

住んで快適暮らし満足移住定住応援奨励金

安心して沼田町に住み続けられる定住環境の向上と、移住促進を目指すとともに、子育て世帯を強力に応援することを目的とした奨励金を交付しています。

住宅新築

基本額（自己所有地での新築含む）	
20歳代	170万円
	130万円
	80万円
加算額	
土地購入(200m ² 以上)	30万円
町内業者での建設	70万円
融雪溝設置路線に新築	150万円
購入した土地にある中古住宅を取り壊して新築住宅を建設する場合、町内業者で20万円以上の取壊し、撤去、処分費用の2/3以内	限度額 100万円
子育て世帯(中学生以下の子どもを養育する世帯)が新築する場合	子ども一人につき 50万円
婚姻してから3年以内に住宅を新築する場合	50万円

中古住宅

基本額(購入価格の1/2以内)		限度額 50万円
加算額		
リフォーム	中古住宅購入後3年以内に町内業者により修繕した費用の1/4以内	限度額 50万円
リノベーション	3年以内に町内業者により定められた改修(リノベーション)工事をする場合で改修費用の1/4以内	限度額 100万円
子育て世帯	上記リフォーム又はリノベーション加算を受ける場合で子ども1人につき	子ども一人につき 25万円
新婚世帯	婚姻してから1年以内に中古住宅を購入した費用(土地・家屋)の1/2以内	20万円

住宅リフォーム

町内業者で施工した修繕(リフォーム)費用の1/4以内	限度額 25万円
----------------------------	----------

耐震改修

昭和56年5月31日以前に着工された住宅で、耐震診断等を行った後に町内業者により耐震改修を行った場合における費用の1/4以内	限度額 50万円
--	----------

※例えば29歳で子どもが2人の世帯が融雪溝沿線に土地を購入し沼田町の町内業者で新築を建てた場合は **合計570万円**

リフォーム・融雪槽等

より幅の広いニーズに応えるため中古住宅・リフォーム・融雪槽等の設置などの助成もしています。

交付要件	助成額	備考
自ら居住する持家を改修 (リフォーム助成事業)	限度額50万	※改修費用の1/4以内(千円未満切捨) ※過去に同種の助成金を受けている場合は限度額から控除
子育て世帯	25万円	※中学生以下の子どもの人数×25万円
新婚世帯	20万円	※婚姻後1年以内に中古住宅を購入した費用の1/2以内
融雪槽及び ロードヒーティング設置	【個人】 限度額20万 【共同】 限度額40万	※改修費用の1/2以内

ヤング世代移住促進家賃助成事業

若者世代を対象に民間賃貸住宅の家賃を申請から3年間、助成します。

■(契約月額家賃 - 勤務先等からの住宅手当等)から
25,000円を超える分(上限31,000円)

※町外移住者のうち、40歳未満の単身または夫婦どちらかが40歳未満の世帯

※町内外問わず、結婚3年未満で夫婦どちらかが40歳未満の世帯

※月額家賃が25千円以上(住宅手当等の収入控除後)の民間賃貸住宅に入居

※申請から3年間

移住支援助成事業

沼田町内の企業等に勤めている、または勤めることになる町外在住者が町内に転入された場合経済的負担を軽減する為引越し費用相当分を助成しています。

※中学生までのこどもを扶養している子育て世帯は100,000円相当額

※上記以外の世帯は50,000円相当額

※町内のみで利用可能な商品券で支給します



R2年10月現在